

# 第7次宮城県地域医療計画（最終案）の概要

## 第1編 計画の策定

### 計画の趣旨

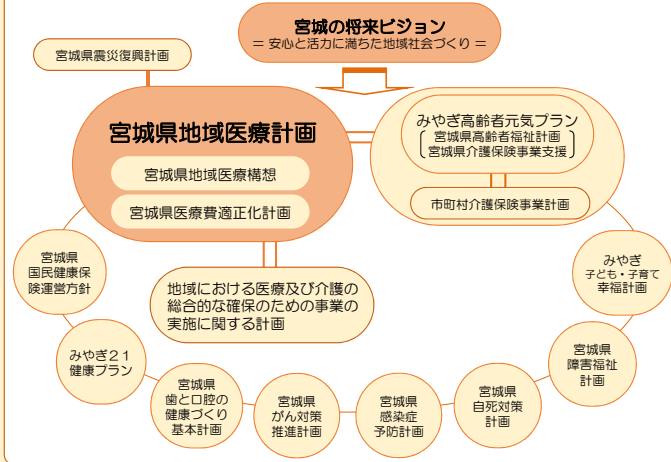
- 医療法第30条の4に基づき、地域の実情に応じた医療提供体制の確保を図ります。
- 高齢者の医療の確保に関する法律第9条に基づき、医療費適正化を推進します。
- ⇒医療計画と医療費適正化計画を一体的に策定

### 基本理念

- 県民の医療に対する安心と信頼の確保
- 良質な医療が適切に提供される医療提供体制の確立

### 計画の位置付け

- 「宮城の将来ビジョン」に掲げられた政策推進の基本方針の1つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を実現するための計画です。



### 計画期間

- 平成30年度（2018年度）～2023年度【6年間】

## 第2編 東日本大震災からの復興

### 被災医療機関等の復旧・復興の状況

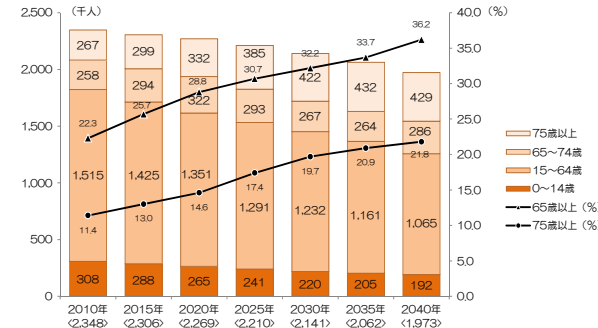
- 平成26（2014）年7月に公立志津川病院（新名称：南三陸病院）が、同年9月に気仙沼市立病院が、さらに同年10月に石巻市立病院が相次いで建設に着手し、南三陸病院が平成27（2015）年12月14日に、石巻市立病院が平成28（2016）年9月1日に、気仙沼市立病院が平成29（2017）年10月29日に開院しました。

医療機関・保健センター名	着工	竣工	開院/開所
気仙沼市立病院	H26(2014).9	H29(2017).4	H29(2017).10
公立志津川病院（現 南三陸病院）	H26(2014).7	H27(2015).10	H27(2015).12
南三陸町保健センター（歌津）	H28(2016).5	H29(2017).5	H29(2017).6
石巻市立病院	H26(2014).10	H28(2016).6	H28(2016).9
石巻市夜間急患センター	H27(2015).10	H28(2016).9	H28(2016).12
石巻市雄勝診療所	H28(2016).2	H28(2016).11	H29(2017).1
石巻市奇矯診療所	H27(2015).7	H27(2015).12	H28(2016).1
女川町保健センター	H29(2017).4	H30(2018).9（予定）	H30(2018).10（予定）
石巻港湾病院（現 石巻健育会病院）	H25(2013).11	H27(2015).2	H27(2015).4
亘理町保健福祉センター	H30(2018).3（予定）	2019.7（予定）	2019年（予定）

## 第3編 医療の現状

### 人口統計（人口構造の変化）

- 宮城県の人口は今後、減少が徐々に加速していくと推計されています。
- 2015年と2025年を比較すると、15歳未満と15歳から65歳未満人口は合計で18万1千人減少しますが、65歳以上人口は59万3千人から67万8千人へと8万5千人増加します。



### 県民の受療状況

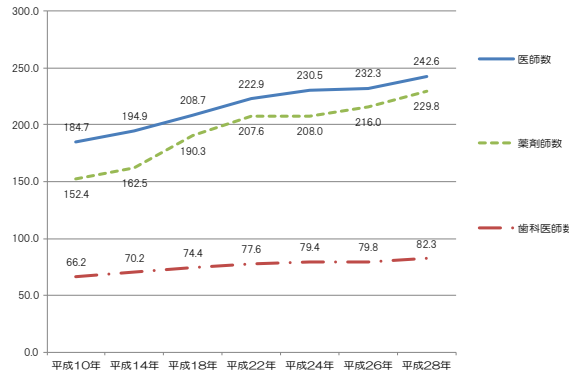
- 二次医療圏内での入院の完結率は仙台医療圏の98.7%が最も高くなっています。その他の医療圏では、一定程度の患者が仙台医療圏に流出しています。

入院受療における医療圏別依存率（%）

患者住所地	仙南	仙台	大崎・栗原	石巻・登米・気仙沼	県外
仙南	68.0	0.6	0.0	0.0	1.9
仙台	32.0	98.7	19.2	17.6	86.2
大崎・栗原	0.0	0.5	78.4	8.1	6.6
石巻・登米・気仙沼	0.0	0.2	2.5	74.3	5.3
県計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

### 医療従事者の状況

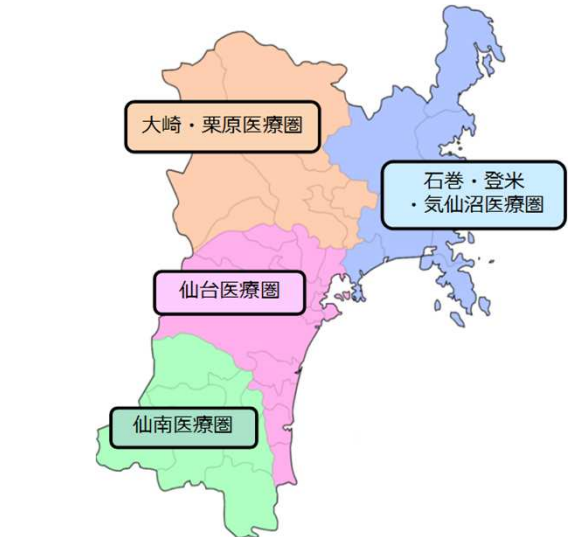
- 医師、歯科医師及び薬剤師数は増加傾向にあります。



## 第4編 医療圏の設定と基準病床数

### 医療圏の設定

- 【二次医療圏設定の考え方】
- 二次医療圏は特殊な医療を除く一般的な入院医療サービスを提供する医療圏
- 設定にあたっては、地理的条件等の自然条件、日常生活の需要の充足状況、交通事情等を考慮します。
- 二次医療圏の見直し基準（国指針）
  - ・当該医療圏の人口規模が20万人未満
  - ・一般病床・療養病床の流入率が20%未満
  - ・一般病床・療養病床の流出率が20%以上
- ⇒本県では患者調査の結果や地域性等を考慮し、「仙南」「仙台」「大崎・栗原」「石巻・登米・気仙沼」の4医療圏とします。



### 基準病床数

- 医療法第30条の4第2項第14号に規定する基準病床数の種別ごとの区域別基準病床数（医療法施行規則第30条の30の規定に基づき算定）は次のとおりです。

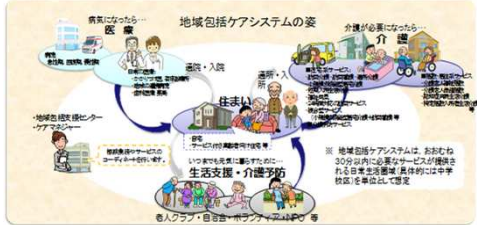
病床の種別	圏域	医療法第30条の4第2項第14号に規定する病床数（H30.4月）	既存病床数（H29.9.30現在）
療養病床及び一般病床	仙南	1,453	1,308
	仙台	12,059	12,101
	大崎・栗原	2,703	2,664
	石巻・登米・気仙沼	2,988	2,599
	計	19,203	18,672
精神病床	県全域	5,021	6,151
感染症病床	県全域	29	28
結核病床	県全域	54	62
合計		24,307	24,913

## 第5編 医療提供体制

### 医療・介護の連携

#### 【医療・介護を取り巻く環境の変化】

- 急速な高齢化の進展は、疾病構造の変化を通じて、必要とされる医療に変化をもたらしてきました。
- これまでの主に青壮年期の患者を対象とする治療・社会復帰を前提とした「病院完結型」医療から、複数疾病で慢性的医療を受ける老年期の患者を対象とした住み慣れた地域で治療を受けて生活する「地域完結型」へと変わらざるを得ません。
- このため、地域ごとに医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムづくりを推進していくことが求められています。



出典：厚生労働省資料

#### 【医療計画と介護保険事業（支援）計画の整合性の確保】

- 効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を一体的に進めていくにあたり、医療計画と介護保険事業（支援）計画の整合性の確保が求められます。
- 特に地域医療構想の進展に伴い生じる在宅医療等の新たなサービス必要量（追加的需要）に対応するため、市町村等と協議を行いながら医療と介護の適切な役割分担のもと環境の整備を進めます。

### 医療安全対策

#### 【目指すべき方向性】

- 医療施設における法令等に基づく医療の安全管理体制を整備し、その機能面の充実を図ることによって良質かつ適切な医療を推進し、県民の医療に対する信頼を高めます。
- 医療安全支援センターの運営について、患者・住民と医療施設との信頼関係の構築を支援することを基本として、中立的な立場から相談等に対応し、患者・住民と医療施設の双方から信頼されるよう適切な対応と支援に努めます。

#### 【主な2023年度末の数値目標】

- 医療安全管理部門を設置している病院数 全病院

### 医療従事者の確保対策

#### 【目指すべき方向性】

- 地域住民が健康で安心して暮らせるよう、地域医療を担う医師・看護師等の医療従事者の確保及び定着を図るとともに、医療従事者及び診療科の地域的な偏在解消に向けた取組を推進します。

#### 【2023年度末の数値目標】

- 医療従事者数（人口10万対） 全国平均

### 医薬品提供体制

#### 【目指すべき方向性】

- 医薬分業を推進し、かかりつけ薬剤師・薬局として、より安全で効率的な薬局機能の充実を図り、県民のセルフメディケーションを支援します。また、地域包括ケアを担う一員である薬局の在宅医療への参画を促進するとともに、災害時及び緊急時の医薬品供給体制を構築します。

#### 【2023年度末の数値目標】

- かかりつけ薬局の割合 50%以上

### 医療福祉情報化の推進

#### 【目指すべき方向性】

- 効率的かつ効果的な医療・介護サービスの展開を目指し、ICTを活用した医療福祉情報ネットワーク利用の普及を促進します。

#### 【2020年度末の数値目標】

- みやぎ医療福祉情報ネットワーク（MMWIN）の利用登録者数 145,000人

### がん

#### 【目指すべき方向性】

- がんによる年齢調整死亡率の低下を目指し、予防についての普及啓発や健康づくり、早期発見・早期治療を促すための県民が利用しやすい検診体制の構築などに取り組みます。
- 個人に最適化されたがん医療の実現を目指し、がん医療の質の向上と、それぞれのがんの特性に応じたがん医療の均てん化・集約化と、効率的ながん医療体制の充実に取り組みます。
- がん患者が住み慣れた地域社会で必要な支援を受けることができる環境を目指し、関係者等が連携し、効率的な医療・福祉サービスの提供や就労支援等の体制構築に取り組みます。

#### 【主な2023年度末の数値目標】

- 悪性新生物の年齢調整死亡率(75歳未満)(人口10万対) 68.0
- がん検診受診率 70%以上

### 脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患

#### 【目指すべき方向性】

- 脳卒中及び心筋梗塞等による年齢調整死亡率の低下を目指し、メタボリックシンドローム該当者等の減少に資する健康づくり、発症予防に取り組むほか、発症後、病院前救護を含め、早急に適切な救急診療を実施する体制の構築に取り組みます。
- 脳卒中及び心筋梗塞等に罹患した患者の生活の質（QOL）の向上を目指し、急性期・回復期・維持期医療のシームレスな連携を推進します。また、脳卒中の再発予防や、関係する人材の育成に努めます。

#### 【主な2023年度末の数値目標】

- 2008年度比メタボ該当者等の減少率（特定保健指導の対象者の減少率） 25%
- 脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）  
男性37.1/女性22.2
- 心疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）男性59.2/女性29.4

### 糖尿病

#### 【目指すべき方向性】

- 糖尿病患者の増加の抑制を目指し、メタボリックシンドローム該当者等の減少に資する健康づくり、発症予防に取り組みます。
- 糖尿病患者の合併症や重症化を防ぐことを目指し、糖尿病専門医とかかりつけ医の連携等を通じて糖尿病患者の的確な管理・治療体制の整備を図ります。

#### 【主な2023年度末の数値目標】

- 宮城県糖尿病療養指導士数 600人
- 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数 280人以下

### 精神疾患

#### 【目指すべき方向性】

- 精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるように、精神科医療機関やその他の医療機関、地域援助事業者、保健所、市町村などが連携することで、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、教育などを包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。
- 統合失調症、うつ病、躁うつ病、認知症、児童・思春期精神疾患、依存症などの多様な精神疾患に対応した患者本位の医療の実現が図られるように、医療機関、保健所、市町村などの連携体制を整備します。

#### 【主な2020年度末の数値目標】

- 精神科病床における入院需要（患者数） 4,846人
- 地域移行に伴う基盤整備量（利用者数） 564人

### 血液確保及び臓器移植等対策

#### 【目指すべき方向性】

- 若年層の献血者数の増加、安定的な集団献血の確保、複数回献血の増加を目指すとともに、血液製剤の適正使用を促進します。また、県民が臓器移植に対する理解を深めるよう普及啓発を行います。

#### 【2023年度末の数値目標】

- 若年層の献血率を、2023年度の国の目標値と同水準とする

### 救急医療

#### 【目指すべき方向性】

- 地域の救急医療資源の実情に応じた平日夜間及び休日の初期救急医療体制整備を支援し、かかりつけ医等による救急患者の受入を促進します。
- 病院群輪番制の機能を強化し、後方病床の確保、医師が診療可能な領域の拡大を図ります。
- 救急科専門医を養成し、救急医療機関に配置するほか、救命救急センターの安定的運営の確保に努めます。
- 各救急医療の機能に応じた医療機関の役割分担の進展に努めます。
- 基地病院及び消防機関等との連携によりドクターヘリの安全かつ効果的な運用に取り組みます。
- 救急医療情報システムについて即時性のある情報提供体制を構築します。
- 県民に対して救急医療機関の適正な利用の啓発を行います。

#### 【主な2023年度末の数値目標】

- 救急要請から救急医療機関への搬送までに要した平均時間 全国平均

### 災害医療

#### 【目指すべき方向性】

- 大規模災害発生時に「防ぎ得る死」が発生しないよう、医療救護体制を構築します。
- 災害時における救急患者への医療支援に備え、災害拠点病院等の充実を図ります。
- 原子力発電所に係る防災対策を重点的に充実させるため、国の原子力災害対策指針改正に基づき、原子力災害医療体制を構築します。
- 円滑な医療救護活動と保健衛生活動が行えるよう体制の整備に取り組みます。

#### 【主な2023年度末の数値目標】

- 災害拠点病院におけるBCPの策定率 100%
- 地域災害医療支部における訓練実施回数 8回以上

### へき地医療

#### 【目指すべき方向性】

- 地域住民が適切な医療を受けることができるよう、へき地診療所の運営を支援します。
- へき地診療所を支援するへき地医療拠点病院の役割強化と機能充実を図ります。
- へき地医療を担う医師が安心して勤務・生活できるよう、勤務機付けやキャリア形成を支援し、へき地医療従事者の確保・定着を図ります。

#### 【2023年度末の数値目標】

- へき地拠点医療点病院の指定 5病院
- 代診医派遣回数 60回

### 歯科医療

#### 【目指すべき方向性】

- 健康の保持増進に関わる歯と口腔の健康づくりを推進します。
- 在宅療養者に対する歯科医療提供を支援します。
- 5疾病患者や高齢者、入院患者等における口腔のケアや機能管理の重要性を踏まえ医科歯科連携を促進します。
- 障害者等への対応や歯科救急医療体制の整備、災害時における歯科保健及び医療体制の構築を推進します。

#### 【主な2023年度末の数値目標】

- 在宅医療サービスを実施している歯科診療所のうち「訪問診療（居宅）」の施設数 170カ所

### 健康危機管理対策

#### 【目指すべき方向性】

- 県民の生命と健康を脅かす健康危機が発生し、または発生の恐れがある場合に備えて、健康被害の発生予防、拡大防止、治療等を図る健康危機管理体制を整備するとともに、その充実強化に努めます。
- 県民への的確な情報提供に努め、日頃からリスクコミュニケーションの推進に努めます。
- 地域の健康危機管理の拠点となる保健所においては、健康危機管理に係る責任者を中心とした情報の一元管理及び平常時からの訓練、研修による人材育成に重点的に取り組みます。

### 周産期医療

#### 【目指すべき方向性】

- 周産期医療の機能分担及び連携強化、周産期医療従事者の確保・育成・再教育による安全な医療提供体制を確保します。
- 新生児医療の有効活用のための後方支援の充実と小児の療養・療育支援が可能な体制の確保、災害時の体制の強化、妊産婦のメンタルヘルスケアへの対応について連携強化を図ります。

#### 【2023年度末の数値目標】

- 周産期死亡率（出生千対） 3.3未満
- 新生児死亡率（出生千対） 0.9
- 周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数 90件

### 小児医療

#### 【目指すべき方向性】

- 小児科医師の確保や定着に努めるとともに、医療資源の集約化・重点化や連携体制を強化します。
- 休日・夜間における適切な受診を誘導する取組を支援します。
- 小児科専門医の育成やキャリア形成を支援します。
- 人材育成や相談体制の充実、レスパイト入院先の拡大に努めます。
- 災害時小児周産期リエゾン育成します。

#### 【主な2023年度末の数値目標】

- 乳児死亡率（出生千対） 2.0
- 小児人口1万人当たりの小児科医師数 10.7

### 在宅医療

#### 【目指すべき方向性】

- 市町村や関係団体と連携を図りながら、普及啓発や体制整備を推進します。
- 訪問診療を実施する医療機関や訪問介護ステーションの増加・規模拡大、後方支援体制の充実等に努めます。
- 各地域における在宅療養支援体制充実のための取組を支援するとともに、在宅医療を担う医療従事者や多職種連携に資する人材を育成します。

#### 【主な2020年度末の数値目標】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 山南 32、仙台 214、大崎・栗原 51、石巻・登米・気仙沼 51カ所

### 感染症対策

#### 【目指すべき方向性】

- 新型インフルエンザ等の新興・再興感染症の発生に備え、関係機関との連携強化に努め、感染症情報を収集・分析して、県民や保健医療関係者等に提供します。
- 感染症病床及び結核病床の確保により安定した医療提供体制を構築するとともに、感染症に関する知識の普及・啓発に努め、保健所での検査・相談体制の充実を図ります。
- ウイルス性肝炎に関する正しい知識の普及・啓発、検査・治療を行うとともに、検査・治療などの総合的な推進を図り、要診療者に対する早期治療を促進して肝がんなどの予防を図ります。

#### 【主な2023年度末の数値目標】

- 麻疹風しん予防接種率（定期）第一・二期とも95%以上

### 難病対策

#### 【目指すべき方向性】

- 難病等患者が、早期に正しい診断を受けることができる医療提供体制の構築を図ります。
- 地域で療養生活が継続できるように、保健・医療・福祉の連携体制を緊密化するとともに、難病医療連絡協議会を設置し、重症難病患者に対する医療を確保します。
- 難病等患者及びその家族の負担を軽減するため、保健所による訪問等や難病相談支援センター、小慢さぼーとせんたーを設置し、支援体制の充実を図ります。

#### 【2023年度末の数値目標】

- 指定難病指定医の確保（人口10万対） 106.8

## 第6編 地域医療構想

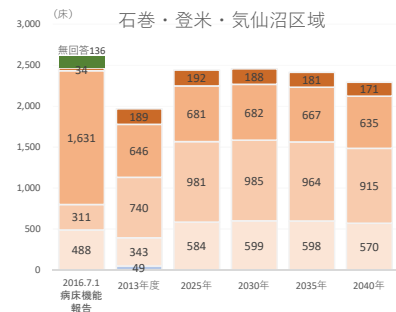
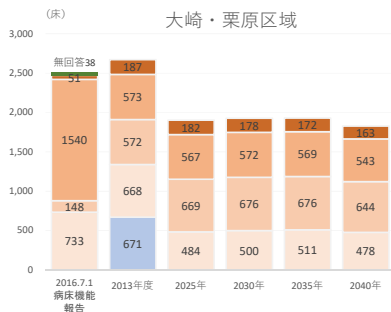
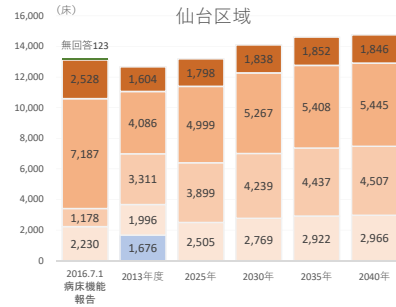
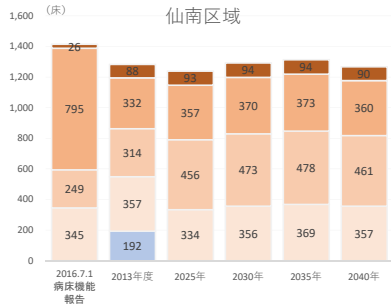
### 医療需要、必要病床数及び居宅等における医療の必要量

- 平成26（2014）年の医療法改正により、都道府県は、地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿である「地域医療構想」を医療計画の一部として新たに策定し、構想区域ごとに各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスの取れた医療機能の分化と連携を適切に推進することが定められました。
- 医療需要や必要病床数については、厚生労働省から提供された基礎データをもとに、医療法施行規則に定められた計算式により、構想区域ごと、病床の機能区分ごとに算出します。

#### 2025年の必要病床数と在宅医療等の必要量

二次医療圏名	必要病床数（床）					在宅医療等の必要量		
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計	訪問診療（人）	老健施設等その他（人/日）	計
仙南	93	357	456	334	1,240	533	1,255	1,788
仙台	1,798	4,999	3,899	2,505	13,201	8,706	8,238	16,944
大崎・東原	182	567	669	484	1,902	1,040	1,841	2,881
石巻・登米・気仙沼	192	681	981	584	2,438	1,976	2,263	4,239
宮城県合計	2,265	6,604	6,005	3,907	18,781	12,255	13,597	25,852

### 区域別構想（必要病床数の見通し）



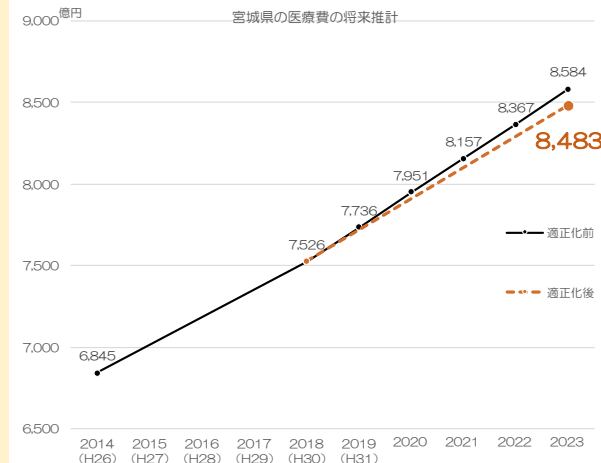
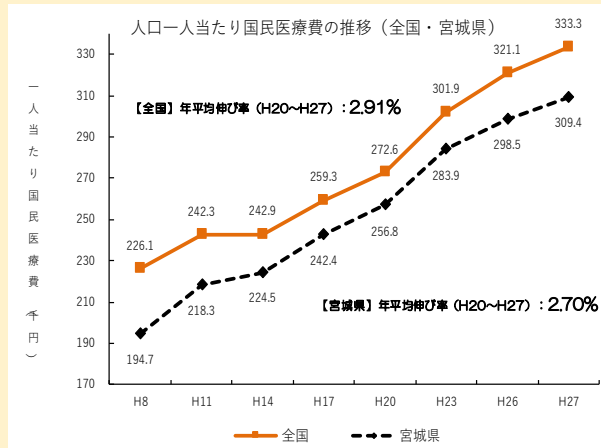
### 地域医療構想の推進体制

- 平成29（2017）年6月に設置した「地域医療構想調整会議」を活用し、医療機関や関係者と様々なデータを共有し、地域にふさわしい医療提供体制の構築に向けた議論を深め、医療機関等の自主的な取組を支援します。

## 第7編 医療費適正化の推進

### 基本的な理念

- 県民生活の質の向上や良質な医療の提供を確保するものであること
- 超高齢社会の到来に対応するものであること



#### 【医療費や地域医療をとりまく課題】

- 高齢社会の到来に向けて、県民の生活の質（QOL）の向上や良質な医療の提供を確保しながら、医療費の伸びを抑制していく対策が必要
- 生活習慣病やメタボリックシンドロームについて、若年世代からの予防対策が重要

#### 【医療費適正化に向けた取組】

- 1 県民の健康の保持の推進
  - (1)一次予防の推進
    - ア 適正体重の保持とバランスの取れた食生活・食習慣
    - イ 身体活動・運動量の増加
    - ウ たばこ対策
    - エ 高齢者の介護予防（ロコモティブシンドローム、フレイル等への対応）
  - (2)二次予防の推進
    - ア 特定健康診査・特定保健指導
    - イ 糖尿病の重症化予防
- 2 医療の効率的な提供の推進
  - (1)受診の適正化
  - (2)後発医薬品の使用促進
  - (3)医薬品の適正使用
  - (4)地域医療構想の推進

#### 【数値目標（2023年度）】

- 特定健康診査の実施率 70%
- 特定保健指導の実施率 45%
- メタボリックシンドローム該当者等の減少率（特定保健指導の対象者の減少率） 25%
- 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数 280人以下
- 成人の喫煙率 男性20%、女性6%
- 成人の食塩摂取量 男性9g、女性8g
- 運動の習慣化 男性41%、女性33%（20～64歳）  
男性60%、女性48%（65歳以上）
- 後発医薬品の使用割合 2023年度の国の目標値（2020年9月 80%）

## 第8編 計画の推進と進行管理

### 計画の推進と進行管理

- 施策の進捗状況や目標値の達成状況について評価を行い、目標値の再設定や施策の見直しを行うため、「PDCAサイクル」を推進していきます。
- 計画の進行管理に当たっては、各疾病・事業ごとの協議会等で毎年進捗状況の確認を行うとともに、その結果を宮城県医療審議会に報告するほか、各地区の「地域医療対策委員会」（仙台市においては「地域医療対策協議会」）においても適宜報告していきます。
- 計画で定めた事項等については、策定3年目の2020年度に調査、分析及び評価を行い、必要に応じて、医療計画を変更することとします。
- 医療費適正化の推進については、年度ごとの進捗状況把握及び計画最終年度の暫定評価を行うとともに、計画の終了年度の翌年度である2024年度に、目標の達成状況及び施策の実施状況の調査及び分析を行い、当該計画の実績に関する評価を行います。